

経営事項審査の申請受付（令和7年4月～令和7年6月）について

令和7年2月吉日
乙訓土木事務所
企画・総務契約課

「経営事項審査（以下、「経審」と表記）」の申請受付は、対面での受付を行っていますが、来庁者の集中を避け、待ち時間の短縮を図るため、予約制により実施しております。

令和7年4月～令和7年6月までの審査日程をお知らせしますので、申請を希望される方は、下記により予約いただくようお願いします。（令和7年7月からの審査日程については、確定次第お知らせします。）

なお、予約枠には限りがございますので、希望される審査日の予約枠が埋まっている場合、予約いただけない場合がございます。経審切れを避けるためには、早めの予約をお願いいたします。

記

1 予約受付について

(1) 予約開始日・対象者

経審有効期限が切れる月（決算月から1年7ヶ月後）の4ヶ月前の月の初日（月の初日が土・日・祝の場合は翌営業日）から予約できます。

（例）決算月が12月の事業者…令和7年7月に経審有効期限が切れるため、4ヶ月前の月の最初の開庁日（GW、年末年始時期を除く）である令和7年3月3日（月）以降、予約可能です。

(2) 予約方法

上記(1)の予約開始日以降、**乙訓土木事務所企画・総務契約課（電話：075-931-2156）まで、電話で審査希望日を予約してください。**

（注）予約の空き状況により審査希望日時を変更いただくことがありますので、予め御了承願います。

(3) 予約受付日時

平日 8時30分から12時00分まで
13時00分から17時15分まで

2 審査日程（令和7年4月～令和7年6月）

審査月	審査日 (水曜日の13時30分～16時)					予約開始日 対 象 者
	4月	6	9	16	23	30
5月	7	14	21	28	—	予約開始日：令和7年4月1日（火） 対 象 者：決算月が1月以前の事業者
6月	4	11	18	25	—	予約開始日：令和7年5月7日（水） 対 象 者：決算月が1月以前の事業者
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						

7月以降の日程は
確定次第お知らせします